



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4264 号 2018.3.17 発行

知的障害者、20歳の不安…児童施設後の移り先が不足 読売新聞 2018年3月16日

児童施設から成人施設に入り直せず、移り先が見つからない20歳以上の知的障害者が全国で500人以上いることが、公益財団法人「日本知的障害者福祉協会」（東京）の調査で分かった。児童福祉法の改正で、3年後には20歳以上の児童施設入所が認められなくなることから、施設関係者らは「多数の障害者が行き場を失う恐れがある」と危機感を募らせている。

今月末で500人超

知的障害児の入所施設が抱える課題

職員の確保が難しい	137施設
職員の専門性の向上	100
退所後の移り先が見つからない	99
児童が退所した後の運営が厳しくなる	82
現状、運営が赤字である	53
入所希望者が少ない	47
施設整備費の財源がない	40
入所希望者が多い	18

複数回答

調査は昨年12月、知的障害児が入所する全国235の同協会加盟の児童施設を対象に実施し、179施設から回答を得た。その結果、入所者計5124人のうち、20歳以上の577人全員が今月末の時点で、成人施設に移れないことが判明した。

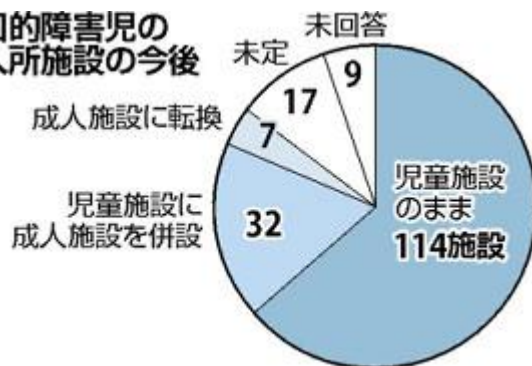
同法は原則、18歳以上の障害者の児童施設入所を認めていないが、2年間の経過措置を設けたうえで、支援が行き届かない恐れのある場合は例外的に継続入所も認めてきた。同協会によると、協会加盟の成人施設は全国で2614施設あるが、入所希望者が定員を上回り、20歳を過ぎても移れない障害者は多く、児童施設で継続入所を容認していたという。

こうした状況に対し、厚生労働省は「児童施設では職業訓練などの支援が受けられない」などとして、2012年に同法を改正し、例外規定を撤廃。6年間の猶予期間を経て当初は今月末が20歳以上の退所期限だったが、成人施設に移れない障害者が多数いることが見込まれたため、21年3月まで延期している。

同協会の調査では、児童施設が抱える課題として、職員の確保や専門性向上の難しさに加え、退所後の移り先が見つからないという声も目立った。回答した179施設のうち、21年3月末で32施設が成人施設の併設を予定するなどの動きもあるが、20歳以上の障害者をすべて受け入れるだけの定員はなく、3年後には行き場のない障害者が相当数に上るとみられる。

同協会の太田和男常任理事は「地域の事情に合わせて成人施設を増改築するなど、入所枠を増やすことも必要で、国や自治体は実態把握や費用補助に力を入れてほしい」と話し

知的障害児の入所施設の今後



ている。

家族の悩み大きく

退所を迫られている障害者の家族の悩みは大きい。

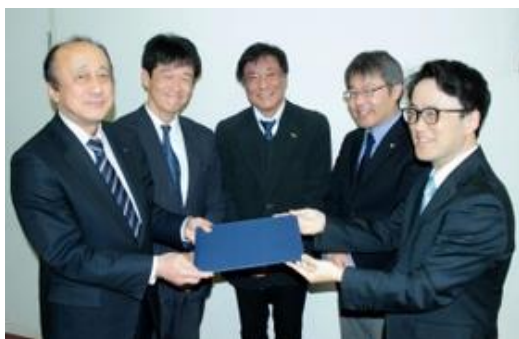
神奈川県相模原市のアルバイト男性（62）の長女（25）は現在、例外措置で同県内の施設に入所しているが、3年後には退所しなければならない。重度の知的障害があるという長女について、政木さんは「人をたたいたり、物を壊したりするため、家で暮らすのは難しい。遠方も含めて何とか入所先を見つけなければ」と困惑している。

遠隔地の成人施設に子どもを預ける保護者も多く、2016年5月に千葉県の児童施設から、青森県のグループホームに長男（20）を移した東京都内の女性（55）は取材に対し、「3年かけて関東周辺で探したが、受け入れ先は見つからなかった。交通費もかさむため、年8回ほどしか会えなくなった」と話した。

「成年後見制度の普及に」女性が遺言で1千万寄付

神戸新聞 2018年3月16日

女性の遺言書を手にする市後見支援センターの職員ら＝明石市貴崎1、市立総合福祉センター



独り暮らしだった兵庫県明石市内の女性が昨年4月、病気で亡くなった。69歳。老後の生活費にと、こつこつためていた約1千万円を「成年後見制度の普及に役立てて」との遺言をして―。（小西隆久）

明石市社会福祉協議会（貴崎1）によると、女性に身寄りにはなかった。

昨年3月、入院を機に将来が不安になり、後見人を立てようと考えた。病院などを通じ、市社協が事業を受託する「明石市後見支援センター」に相談。同センターの紹介で後見人が決まった矢先、病状が悪化して亡くなった。

女性はセンターと相談を重ねる中で、司法書士や弁護士などの専門職ではない一般市民が研修を受けて務める「市民後見人」制度の存在を知った。

女性は亡くなる前、「私のように何も知らない人が後見人の恩恵を広く受けられるように」と、同センターの活動に遺産を寄付すると公正証書に残した。

市社協は寄付された約1千万円で、「市民後見人」の活動を支援する基金の創設を決めた。市民後見人が活動する際に、必要な経費などを基金から助成するという。

寄贈に立ち会った司法書士の井上高之さん（47）は「高齢化が進めば後見人を必要とする人は増えるが、専門職だけですべてに対応するのは難しい。女性の思いを生かし、基金を活用して市民後見人の裾野を広げてほしい」と話す。（小西隆久）

【成年後見制度】 認知症や精神障害など判断能力が不十分な人が、不利益な契約を結ばないよう財産管理などを後見人が行い、支援する制度。身寄りのいない人には、市町村長が同制度開始の審判請求を家庭裁判所に申し立てできる。後見人には、弁護士や司法書士のほか、研修を受けた親族以外の地域住民が務める「市民後見人」がいる。

■国など「市民後見人」養成に力

判断能力が不十分な認知症高齢者の増加に伴って後見人制度の利用が増える中、国や自治体は、司法書士や弁護士といった専門職ではない一般市民が務める「市民後見人」の養成に力を注ぐ。明石市は2015年、制度に関する相談や情報提供を担う後見支援センターを開設。市民向けの後見人養成講座を開き、すでに42人が修了した。

市民後見人は、専門職でも親族でもない人が家庭裁判所の選任を受ける。明石市などが養成に力を入れる背景には、報酬が必要となる専門職への依頼が経済的に難しい高齢者の増加▽高まるニーズに対して弁護士らの数が不足―などがある。

同市は16、17年度に講座を開設。受講者は、後見人の役割や福祉制度に関する計36時間の講義を市職員や弁護士から受ける。高齢者らの金銭管理を体験する実習もある。

修了後は同センターに登録し、家庭裁判所に選ばれば後見人となる。市によると、3月中に修了者から初の市民後見人が選ばれる見込み。

17年度の養成講座を修了した会社員(61)＝立石＝は「これからは自分たちで周囲の人を支えていかなければいけない社会になる。経験や知識を積み重ね、しっかりと責任を果たせるように備えたい」と話す。

隔離の傷跡伝える 精神障がい者「監置所」保存

琉球新報 2018年3月16日

精神障がい者を敷地内の小屋や自宅の一室に隔離する「私宅監置」制度。本土では1950年に廃止されたが、米国統治下にあった沖縄では72年の日本復帰まで法的に認められていた。同制度の歴史を後世に伝えようと、県精神保健福祉連合会(沖福連、山田圭吾会長)などが現存する「私宅監置」跡の保存や当事者の尊厳回復に取り組んでいる。15日、山田会長ら関係者が本島北部に残る「私宅監置」跡を訪れた。関係者は劣悪な環境下に障がい者を閉じ込め、人権を踏みにじった戦後史の暗部に光を当てたいとしている。



本島北部に現存する精神障がい者を閉じ込める「私宅監置」の跡。県精神保健福祉連合会の関係者が調査した＝3月15日

「私宅監置」制度は1900年に制定された精神病患者監護法に基づく。本土では50年に制定された精神衛生法によって廃止されたが、米国統治下の沖縄では残った。60年に琉球精神衛生法が制定されたが、精神病床が圧倒的に不足していたため同制度は継続され、保健所の許可の下、復帰まで私宅監置が行われた。

監置所は県内各地に設置され、市町村が設置することもあったという。山田会長は「不衛生で、障がい者は動物並みの

扱いだったとの記録もある。狭い場所に何十年も閉じ込められていたため、膝が曲がり、自力では立てない人もいたと聞いている」と話した。

本島北部に残る小屋は、高さ2・15メートル、横2・9メートルのコンクリートブロック製で、広さは1・5坪(4・95平方メートル)。縦120センチ、横75センチの鉄製の扉が付いており、当時は鍵が掛けられていた。食事を差し入れる横幅20センチの小窓があり、排せつのための穴がある。壁に空けられた小さな穴からわずかな光が差し込むだけで、小屋の中は昼間でも暗い。

小屋には昨年7月に亡くなった男性が監置されていた。関係者によると、戦後、軍作業に従事し大工となった男性は1952年に発病し、同年12月から66年1月まで、時折、外に出ることはあったが、ほぼ監置が続いたという。

沖福連の高橋年男事務局長は「私宅監置は復帰前の話ではなく、精神保健の今に通じるものだ。歴史を振り返り、県民に知ってもらうことで、精神障がい者の社会的孤立をなくす一歩につなげたい」と語った。

沖福連などは4月17～22日まで那覇市の県立博物館・美術館で写真展やシンポジウムを行う。監置小屋のレプリカをつくり、来観者に「監置」の実体験をしてもらうことを計画している。沖福連では、私宅監置に関する情報を求めている。連絡先は沖福連(電話)098(889)4011。(問山栄恵)

広がれ支え合う心・編集委員 辻 恵介

奈良新聞 2018年3月16日

2月末「県子どもの貧困対策会議」が開かれた。親の就労状況による経済的理由などから、生活環境の充実が必要な子どもたちへの支援を考えるものだ。県施策の指針「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する県計画」(平成28~32年度)に基づいた取り組みの現況や「こども食堂」への支援などについて論議された。

「こども食堂」は、子どもに無料、または安価で食事を提供する取り組みだが、県内では昨年8月26日に34団体が参加して「奈良こども食堂ネットワーク」が設立された。資金不足と食材調達が共通の悩みだったが、現在では35団体に。団体関係者の頑張りや、各方面からの支援で支え合っているというところだろうか。

最近の報道では、河合町の「こども食堂かわい」の活動が紹介(2月1日付3面)。月1回、「おさんぽキッチン」として公民館で開催。調理には地域の民生委員らも加わり、野菜は地元農家からの提供だという。また、奈良市大宮町4丁目の「おんどく 朝ごはん」には、奈良西ライオンズクラブから、クリスマスの慈善オークションの収益金が贈られた(2月20日付11面)。

一方、困難な状況にある人たちへの効果的な支援として、「フードバンク奈良」が1月27日に発足した。まだ賞味期限が残っている食料品が捨てられる無駄「フードロス」を減らし、そうした食料品を一般から寄付してもらい、利活用するという取り組みだ。資源の有効活用と共に、かつての日本人の多くが意識として持ち合わせていた「もったいない」という感覚を、今一度呼びさますには、いいタイミングかもしれない。弁当のふたの裏に付いたご飯粒が、いまだに気になる者として、食べ物を大事にし、感謝する習慣を子どもたちに伝えていきたいものだ。

冒頭の話に戻ると、こども食堂については「経済・社会的困難を抱える子どもたちだけではなく、高齢者なども含めて誰でも訪れられるような、地域の居場所になるべきでは」といった意見も出たという。

そうした観点でいえば、県社会福祉法人共同事業運営理事会が2月6日の「地域貢献推進フォーラム」で確認した、加盟88団体が協力しての「地域食堂づくり」も注目される。子どもから高齢者まで利用できる「地域食堂」を目指すという。

いずれにせよ将来を担う子どもたちが、健やかに成長していけるよう、地域での支援がますます広がることを期待する。

輝く、自由な感性 盛岡で「きららアート展」

岩手日報 2018年3月16日

知的障害などがある人たちによる美術作品の公募展、第21回いわて・きららアート・コレクション(いわて・きららアート協会主催)は18日まで、盛岡市盛岡駅西通のアイーナで開かれている。自由な感性の輝く作品たちが来場者を魅了している。

絵画や織物、造形など個性豊かな作品が並ぶ会場

きらら大賞1点、優秀賞3点、奨励賞16点を含む281点を展示。絵画や織物、造形など多様な作品が並ぶ。岩手大名誉教授の種倉紀昭さんと美術展示施設あーとびる麦生(むぎょう)(久慈市)理事長の熊谷行子さんが審査員を務めた。

最高賞のきらら大賞に輝いた土井尻倅大さん(盛岡市・岩手大付属特別支援学校)の「とび出る動物」は、ライオン、シマウマ、ゾウの大きな顔を並べて描いた。クレヨンや水彩絵の具を重ね一本一本描写された毛の質感と力強い目の表現が、画面から飛び出しそうな迫力を与えている。



午前10時～午後5時（最終日は同3時半）。入場無料。

ぼく色のレインボー展 カラフルなアクリル、版画18点 ダウン症の作家・仁井さん、太宰府で31日まで /福岡 毎日新聞 2018年3月16日

ダウン症の作家、仁井将貴さん（29）＝福岡市南区三宅＝の個展「ぼく色のレインボー展」が15日、太宰府市宰府2の太宰府カフェ「レインボーパフィン」で始まった。障害者のアート活動を支援するNPO法人コミュニケーション・アート（大野城市、松澤佐和子理事長）の主催。31日まで。

アレルギー注射薬と抗精神病薬の併用、解禁へ 厚労省 朝日新聞 2018年3月15日

アレルギー症状を緩和する自己注射薬「エピペン」などのアドレナリン製剤について厚生労働省は15日、急性アレルギー症状のアナフィラキシーになった際には、自閉症や統合失調症向けの抗精神病薬をのんでいても使えるようにする方針を決めた。

15日の厚労省の有識者会議に提案され、了承された。低血圧になることがあるとして、これまでは添付文書で併用を禁じてきた。製薬会社に近く、エピペンについては併用注意の欄に書くように添付文書の改定を求める。

食物アレルギーがあり、自閉症などの発達障害もある患者が増えているとして日本アレルギー学会が昨年6月、厚労省に併用の解禁を求めていた。一方、日本小児アレルギー学会のガイドラインは、医師の裁量で救命のために使うことを認めている。

医薬品医療機器総合機構の調査によると、併用した場合に血圧低下の副作用が20年ほどに5例あったが、いずれも回復していた。米国や英国は併用を禁じておらず、アナフィラキシーは死に至ることもあり早期対応が必要なため、副作用のリスクを考慮しても「許容できる」と判断した。（福地慶太郎）

記録も作らず 南予の特養、十分説明せず身体拘束 県指導監査

2017年4月～12月中旬の県指導監査の主な内容

監査の担当機関	内容
本 庁	骨折事故について市への報告がなかった（保育所）
	指定児童発達支援の提供で脱臼などの事故が発生しているが、県・市への報告がない（児童福祉施設）
	保育士資格のない保育補助者の職員が日常的に保育士と同様の業務を行っていた（保育所）
南予地方局	みとり介護加算に必要な常勤看護師が不在のまま、加算を算定していた（特別養護老人ホーム）
	完治までに30日以上が必要な事故を行政機関に報告していなかった（複数の保育所）
東予地方局	骨折で治療までに30日以上かかった児童がいたが事故報告が未提出（保育所）

※愛媛新聞の情報公開請求に県が開示した指導監査結果通知書を基に作成

愛媛新聞 2018年3月16日

社会福祉法人や福祉施設に対する2017年4月～12月中旬の県の定期監査で、南予の特別養護老人ホームが入所者に対し、本人や家族に十分な説明を行わないまま身体拘束をしていたことが、15日までに愛媛新聞の情報公開請求などで分かった。県は身体拘束廃止に向けた取り組みなどを指導した。

特養の運営基準を定めた県条例などによると、入所者の生命や身体を保護するためにやむを得ない場合を除き、身体拘束や行動を制限

する行為を禁止。拘束を行う際は入所者の心身の状況や理由などを記録する必要がある。

県が開示した指導監査結果通知書などによると、施設は17年6月30日、入所者1人

の腹部に防水シートを巻き付け、記録も作成していなかった。県は身体拘束の実施時は本人や家族に十分説明し書面で同意を得るほか、記録の未作成に伴う介護報酬の減算を行うよう指導した。

県によると、施設側は入所者がオムツに手を入れるのを防ぐための一時的な措置だったとし、県に対して「身体拘束との認識はあったが、便を触って不潔な状況になってはいけないため職員の判断で行った」と説明したという。

監査ではほかに、東予の保育所の乳幼児突然死症候群（SIDS）対策マニュアルで、園児の死亡事故発生時の職員の対応に「発言を一切控える（かん口令）」の表記があった。県によると、担当者を対応窓口として一本化する意味だったが、誤解を招く恐れがあると改善を求めた。同様のケースは16年度にも別の施設であった。

また南予の別の特養では17年7月、入所者が菓を包装シートごと誤飲して入院する事態となり、県は再発防止策の実施を指導した。

給付金不正請求 明石の福祉事業所、県が指定取り消し /兵庫

毎日新聞 2018年3月16日

県加古川健康福祉事務所は15日、障害者総合支援法に基づく給付金約47万円を不正請求したなどとして、明石市貴崎2の障害福祉サービス事業所「ケアサポート遊」の事業所指定を取り消した。

補助金不正受給 県が障害児通所事業者の指定取り消し /佐賀

毎日新聞 2018年3月16日

県は15日、障害児通所給付費約1300万円を不正受給したなどとして、合同会社「ベリーズクラブ」（基山町、池田裕行代表社員）の障害児通所支援事業者の指定を取り消すと発表した。取り消しは4月15日付。

<大崎事件>福岡高検が特別抗告へ 再審開始決定を不服に 毎日新聞 2018年3月16日

原口アヤ子さん=鹿児島県志布志市で2017年6月、新開良一撮影



鹿児島県大崎町で1979年に男性（当時42歳）の遺体が見つかった「大崎事件」で、福岡高検は、殺人罪などで懲役10年が確定し服役した原口アヤ子さん（90）と元夫（93年に66歳で死去）の再審開始を認めた福岡高裁宮崎支部決定（12日）を不服として、最高裁に特別抗告する方針を固めた。関係者への取材で分かった。福岡高検は判例違反を主張するとみられ、再審開始は持ち越されて最高裁に審理が移る見通し。

確定判決は、原口さんが親族3人と共謀して男性を絞殺したと認定したが、12日の高裁宮崎支部決定は弁護側が新証拠として提出した法医学鑑定書を基に男性が自転車による転落事故で死亡した可能性を指摘して再審開始を認めた。再審開始判断は2002年3月の鹿児島地裁決定、17年6月の同地裁決定に続いて3度目で、高裁としては初めてだった。

高検は、高裁宮崎支部決定が事故の可能性を認める根拠とした法医学鑑定が「無罪を言い渡すべき明らかな証拠」と言えず、再審開始を認めたのは判例違反と主張するとみられる。弁護側は原口さんの年齢などを考慮し、検察側に特別抗告しないよう求めている。

事件では原口さんの関与を示す物証はなく、原口さんは捜査段階から一貫して無実を訴えている。しかし、知的障害のあった元夫ら親族3人（いずれも故人）の自白や、原口さんが親族に殺害を持ちかける場面を目撃したとする義妹の供述を根拠に有罪と認定されていた。【平川昌範】

強制不妊手術、宮城県議会が補償求める意見書可決 全国に先駆け全会一致

産経新聞 2018年3月16日

知的障害などを理由に不妊手術を強制していた旧優生保護法（昭和23～平成8年）をめぐり、宮城県議会は16日、国に実態調査と補償を求める意見書を全会一致で可決した。1月には強制手術を受けた県内の60代女性が国に損害賠償を求める初の訴訟を仙台地裁に起こしており、全国の地方議会に先駆けて早期解決を働き掛ける。

意見書は「ハンセン病患者の救済にかんがみても、誤った優生思想により著しい人権侵害を受けた被害者の救済が放置できないことは明白だ」と指摘。「被害者が既に高齢化し、実態解明は時間の経過とともに、ますます困難になる」として、政治的責任に基づいて速やかな調査や記録の保存、被害者への補償を行うよう求めた。

旧法をめぐるっては、自民、公明両党が議員立法による救済策を検討する作業部会の設置を決めたほか、超党派の議員連盟も設立された。政府は実態把握のため全国的な調査に乗り出す方針だ。

障害者170人解雇の事業所運営会社に倉敷市、就労先確保勧告

産経新聞 2018年3月16日

「就労継続支援A型事業所」が廃業して解雇が相次いでいる問題で、岡山県倉敷市は16日、障害者約170人を同日付で解雇する事業所運営会社「フィル」（倉敷市）に対し、障害者総合支援法に基づいて、解雇する障害者の新たな就労先を見つけるよう勧告したと明らかにした。15日付。

同法によると、事業者が事業を廃止する際は、継続的に就労を希望する障害者に便宜の提供を行わなければならないと規定している。フィルは15日に市内で運営する3事業所の廃止届を提出したが、障害者の就労先の確保などができておらず、市は対応が不十分だと判断した。

フィルは岡山、広島両県で6事業所を運営。利用者は軽作業やパソコンの入力代行などをしてきたが、2月末に3事業所を閉鎖。倉敷市内の3事業所を継続させるため、「大幅な経費削減が必要と判断した」と説明していた。

北京五輪組織委、平昌で冬季パラ運営学ぶ／パラ大会 共同通信 2018年3月16日

2022年の次期冬季パラリンピック開催地、北京の組織委員会が平昌大会に十数人のスタッフを派遣、運営ノウハウの吸収に取り組んでいる。中国は夏季パラリンピックの強豪国だが、冬季大会での実績は乏しい。関係者は大会を成功させ、障害者スポーツ振興や国民の意識向上、バリアフリー拡大の契機にしたいと意気込んでいる。

十数人は平昌で実際に大会スタッフとして働き、競技場運営や運行バスの管理など各部門の仕事をこなす。五輪期間と合わせて計約40人を派遣しており、大会前から約140日滞在したスタッフもいるという。

北京の地元当局や企業の関係者ら約50人も訪れ、競技場などを見学したり20年東京大会の組織委と情報交換したりした。

北京五輪・パラリンピック組織委の宋強・総合企画部副部長は平昌で、中国での障害者の状況について「ここ10～20年、障害者の権利や、社会で果たす役割が重視されるよ

うになってきた」と説明。理解や関心が十分でない面もあり、22年大会は「(障害者への)偏見をなくすのに役立つ」と意義を訴

介護とロボット / 上 「ノウハウない」戸惑う現場 毎日新聞 2018年3月15日
特別養護老人ホーム「みちのく荘」個室では見守りセンサーがベッド周辺の動きを感知。職員はスマートフォンで入所者のシルエット画像を確認して転倒や事故に備える＝青森県むつ市で
<くらしナビ ライフスタイル>

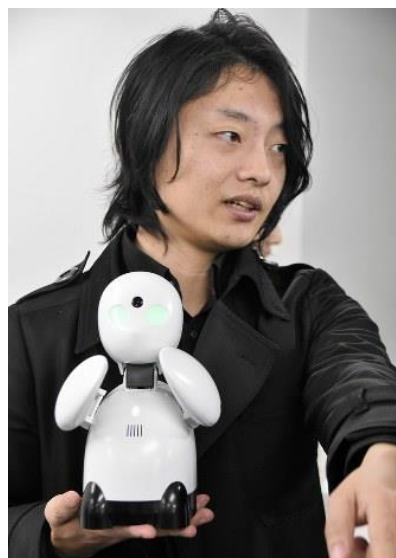


介護などケアの現場にもロボットや人工知能(AI)といった新しいテクノロジーが導入され始めている。人手不足の解消や負担軽減のため、国も導入を促す。だが、現場の受け入れ態勢や効果が得られるかなど課題も多い。ロボット導入の現場から報告する。

介護ロボットは現在、高齢者の移動や入浴介助、見守りなど介護業務を補助する機器▽食事、歩行など高齢者の自立支援を行う機器▽コミュニケーションを支援するロボットーが実用化している。さらに、AIを搭載した排せつ予測アプリや、睡眠状態を把握しデータを蓄積する機器も登場。ケアプランを自動作成するAI開発に取り組む介護事業者もある。

介護とロボット / 下 会話通じて自立度改善

毎日新聞 2018年3月16日
「OriHime」を手にする吉藤健太郎さん
「パルロ、歌って」。呼びかけられた約40センチのロボットは「じゃあ、僕と一緒に」と腕を振り歌い出した。システム開発の富士ソフト(横浜市)のコミュニケーション型ロボット「PALRO(パルロ)」。全国の介護施設などで利用者の話し相手やレクリエーション時間の進行役として1000体が活躍する。特技は歌とダンス、ゲーム。100人以上の顔や名前を覚え、視線が合えばあいさつし「お話ししてもいいですか」と声をかける。愛らしさは心をとらえる。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行